

【令和 6 年度人事評価の実施結果について】

堺市職員及び組織の活性化に関する条例第 17 条第 2 項の規定に基づき、令和 6 年度人事評価の実施結果について、以下のとおり公表します。

1 評価期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

2 人事評価対象者

正規職員、再任用職員、任期付職員

※ 堺市職員の人事評価に関する規則第 3 条に規定する職員（技監、交通政策監、国・府等からの派遣職員等）を除く。

3 人事評価対象人数

	管理職	非管理職	計
正規職員	585 人	4,800 人	5,385 人
再任用職員	47 人	299 人	346 人
任期付職員	0 人	86 人	86 人
計	632 人	5,185 人	5,817 人

（管理職は局長級～課長級の職員）

4 最終評価結果

総合勤務評価	I	II	III	IV	V
	100～90 点	89～80 点	79～60 点	59～40 点	39～0 点
管理職	5 人	84 人	506 人	37 人	0 人
非管理職	5 人	810 人	4,127 人	241 人	2 人
計	10 人	894 人	4,633 人	278 人	2 人

※ 総合勤務評価とは、能力評価及び業績評価に基づき算出した 5 段階の評語をいう。